

## 6月補正予算案における物価高騰等支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長引いていることを踏まえ、以下の支援（総額198,000千円）を6月補正予算案に計上します。

### 子育て世帯への支援 82,300千円

#### ●市立小・中・特別支援学校給食費無償化 66,200千円

第2学期分（8月～12月分）の学校給食費を無償化。

- ・市立小・中・特別支援学校に通う児童生徒（2,830人）が対象
- ・保護者は、児童生徒一人当たり約22,000円～26,000円の負担が軽減

#### ●保育園等在園児の副食費無償化 16,100千円

（歳入減3,384千円、歳出増12,716千円）

令和5年9月から12月までの4カ月分の保育園等副食費を無償化。

- ・市内外の保育園等に通う3歳以上児の見附市民（790人）が対象
- ・保護者は、園児一人当たり最大18,800円の負担が軽減
- ・見附市外の保育園等に通っている3歳以上児の見附市民も対象

### 低所得世帯への支援 103,300千円

#### ●「市民税非課税世帯等に緊急支援給付金」を支給

令和5年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯3万円の給付金を支給。

- ・令和5年6月1日（基準日）において、見附市の住民基本台帳に登録されており、令和5年度分の住民税が非課税の世帯等。ただし、課税者に扶養されている者のみの世帯は除く。（対象世帯：約3,300世帯）

#### 【スケジュール（予定）】

令和5年7月下旬	支給対象世帯へ支給申請書を送付、申請受付開始
令和5年8月上旬	給付金振込開始
令和5年9月末日	支給申請書の提出〆切（消印有効）

### 事業者への支援 12,400千円

#### ●介護保険事業者及び障害福祉サービス事業者に対して光熱費を支援 6,000千円

- ・施設規模に応じて支援額を設定

#### ●私立保育園等及び放課後児童クラブに対して光熱費を支援 3,400千円

- ・施設規模に応じて支援額を設定

#### ●物価高騰の影響を受けた事業者の新たな取組みを支援 ※3,000千円

※既存予算3,000千円を増額補正

#### 問

- 【小中特別支援学校に関すること】教育総務課 ☎0258-62-1700（内線410）
- 【保育園等に関すること】こども課 ☎0258-62-1700（内線441）
- 【低所得世帯への支援に関すること】健康福祉課 ☎0258-61-1380（内線202）
- 【介護保険事業者等に関すること】健康福祉課 ☎0258-61-1370（内線200）
- 【事業者の新たな取組み支援に関すること】地域経済課 ☎0258-62-1700（内線231）